

園長	副園長	主幹	看護師	担任

<医師用>

欠席期間

日～

日

## 意見書

幼保連携型認定こども園  
こずえ保育園 園長様

児童名

病名 「 \_\_\_\_\_ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので  
登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医 師 名

印

保育園等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団で保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようにご配慮ください。

○ 医師記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児・乳幼児にあっては、3日を経過するまで）
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日後	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157.O26.O111等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数カ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日間経過し、かつ解熱した後24時間経過するまで